

報告書骨子（案）

1. はじめに（検討の背景）

2. 障害児通所支援の現状

3. 基本的な考え方

子どもの権利条約等を踏まえた障害児通所支援の基本的な考え方について

4. 児童発達支援センターの在り方について

- ・児童発達支援センターの中核機能の在り方について
- ・障害児の状態に応じた支援内容のコーディネート機能について
- ・「福祉型」と「医療型」の統合について

5. 児童発達支援・放課後等デイサービスの役割・機能の在り方について

1) 児童発達支援事業の役割・機能について

- ・発達支援（本人支援）の在り方について
- ・ガイドラインで示している主要事項の制度上の位置づけについて
- ・支援内容や保護者の就労状況を踏まえた支援時間の長短に応じた評価について

2) 放課後等デイサービスの役割・機能について

- ・発達支援（本人支援）の在り方について
- ・ガイドラインで示している主要事項の制度上の位置づけについて
- ・支援内容や保護者の就労状況を踏まえた支援時間の長短に応じた評価について
- ・放課後等デイサービスの対象者の範囲について

6. インクルージョンの推進について

- ・障害児通所支援において果たすべきインクルージョンの推進機能について
（児童発達支援センター、児童発達支援事業・放課後等デイサービス）
- ・保育所等訪問支援の在り方について
- ・地域全体でインクルージョンを進めるための行政を含めた関係機関の連携等について

7. 障害児通所支援の支給決定の在り方について

現行の5領域11項目の調査の在り方等について

8. 事業所指定の在り方及び質の確保・向上について